

滋賀県立障害者福祉センター

令和6年度 親子水泳・体の使い方キッズ 募集要項

1. 開催情報	親子水泳①	親子水泳②	体の使い方キッズ
対象者	知的障害のある小学生 (1～3年生)とその親	知的障害のある小学生 (4～6年生)とその親	知的・発達障害のある 4歳(令和6年4月1日現在) ～2年生(身体除く)とその親
定員	10組	10組	8組
開催日	5/18、6/1、6/15、6/29、7/13、7/20	土曜日(全6回)	5/26、6/2、6/9、6/16、6/23 日曜日(全5回)
開催時間	17:00～18:00	18:30～19:30	10:00～11:00

- 費用
親子水泳はスポーツ安全保険料2,650円、体の使い方ジュニアは800円が必要。
※スポーツ保険料の内訳は、親1人1,850円、子ども1人800円です。
- 申込方法
・所定の受講申込書と予備調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送してください。手帳のない在学中の対象者は、特別支援学校、特別支援学級(知的障害区分)の在学証明書(センター様式あり)を併せて提出してください。
※郵送・FAXでお申込みの方へは、折り返し確認の連絡をいたします。連絡がない場合には、届いていない可能性がありますので、センターまでお問い合わせください。
- 受付期間
令和6年4月3日(水)から4月29日(月祝)正午までの開所日。
※4月8、15、16、22日は休所日
・開所時間は、午前9時30分から午後8時30分まで
※4月14日(日)は、夜間閉所のため午後4時30分までとします。
・受付最終日の4月29日(月祝)は正午までの受付となりますので、ご注意ください。
・郵送の場合は4月26日(金)必着
- 決定方法
受付締め切り時に定員を超える申込みがある場合は、4月29日(月祝)午後1時00分から公開抽選を行います。
①令和5年度受講していない人
②令和5年度受講した人
の順で優先とします。 ※親子水泳②を除く
(受講の可否は、申込者全員に郵送にて通知します。)
・スポーツ安全保険料の納付をもって正式受講決定となります。
・抽選にもれた方には、提出していただいた予備調査表をお返しします。
- 持ち物
・水着、スイミングキャップ、ゴーグル、飲み物 等
- その他
・予備調査表に記載された内容について、医師の意見書の提出を求めることがあり、医師の指示内容によっては、教室の受講していただけないこともありますので、予めご了承ください。
・受講対象者以外の入水はできません。
・現在高血圧の治療をされている方は、教室受講前に血圧測定をしていただきます。
場合によっては、受講をしていただけないことがありますのでご了承ください。
・健康管理は本人の責任ですので、各自で十分留意してください。
万一の傷害については、応急の処置は行いますが、その後の責めは負いません。
・取材や記録のため、写真撮影させていただくことがあります。また、広報等の刊行物に掲載することもありますので、ご了承ください。
・申込みにあたって記載していただいた個人情報は、本教室運営上、センター利用上に関する目的以外で使用することはありません。
・開催日が悪天候(特別警報・暴風警報等発令)の場合や社会状況により中止または日程変更することがあります。
・詳細は、直接センターへお問い合わせください。

8. お問い合わせ
滋賀県立障害者福祉センター 業務課
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目5番130号
TEL 077-564-7327 FAX 077-564-7641
URL <https://www.shiga-fukushi-center.com/>